

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 6 年度)

施設の名称	東大阪市立ウィルチェアスポーツコート	指定期間	2	年度～	21	年度
		指定の方法	単体施設を指定管理			
施設所管課	都市魅力産業スポーツ部 スポーツのまち推進室 花園・スポーツビジネス戦略課	連絡先	06-4309-3019			
設置目的	障害の有無や年齢、性別にかかわらず誰もが共にウィルチェア(車いす)スポーツをはじめとするスポーツ及びレクリエーションを楽しむ機会を創出するとともに、ウィルチェアスポーツの振興及び普及を図る。					
施設内容・業務内容等	各種ウィルチェアスポーツの他、バスケットボールやテニス、レクリエーション等幅広い目的で利用できる屋外型コート。その利用者対応や施設を良好な状態に管理する。					
指定管理者	東大阪花園活性化マネジメント共同体	連絡先	072-961-3668			
人員体制	正規職員	5	人	パート・アルバイト	8	人
				その他	0	人

## 2 管理運営状況等

年度	実績					今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
供用(開館)日数	309	365	366	365	365		
指定管理委託料(千円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
利用状況	1 年間利用者数(人)	9,134	10,977	5,849	補足説明 ・新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館。 R3.4.25～R3.6.20 (5月に1日間開館日あり)		
	2						
	3						

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が75%以上、  
 B=×がなく75%未満~50%以上あるいは×が1個で「得点」が75%以上、  
 C=×が2個以上あるいは×が1個で「得点」が75%未満

「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	概ね適正に管理運営されている。 中長期の展望を踏まえた計画が策定し、運営することを求める。 報告書の内容に不備が見られるため、改善を求める。
B 管理・運営能力	人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S	施設の管理や会計処理等が適正に実施されており、公の施設として期待される役割を果たすことができていた。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	施設の利便性や利用者の公平性に十分配慮されており、公の施設として期待される役割を果たすことができていた。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	市民の声が反映できるよう、利用者の声を集めるための対応がなされており、ニーズに応じた事業を開講するなどの運営が行われている。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	B	コート装飾等、PR面において、自発的な提案を積極的にいただきたい。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	事業計画書や事業報告書等について、館内掲示やホームページ等の閲覧しやすい方法により、情報公開することを求める。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定)  A	施設管理や会計処理等は適正に実施されており、利用者の声を反映した施設運営がなされている。報告書の不備やPR面については改善に向けて取り組まれない。